

平成 3 0 年

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

亀山市教育委員会 5 月定例会会議録

1. 日 時

平成30年5月21日（月）午後1時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	井 上 恭 司
2 番委員	大 萱 宗 靖
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	草 川 吉 次
教育総務課長（以下総務課長という。）	原 田 和 伸
学校教育課長（以下学校課長という。）	西 口 昌 毅
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
文化スポーツ課まちなみ文化財グループリーダー（以下まちGLという）	稲 垣 智 也
健康福祉部長（以下健副部長という。）	井 分 信 次
健康福祉部次長	伊 藤 早 苗
子ども未来課長（以下子ども課長という。）	宇 野 勉
子ども未来課子ども総務グループリーダー（以下子GLという。）	林 秀 臣
教育総務課主幹兼教育総務グループリーダー（書記）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	西 口 幸 伸

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

7. 会議録の承認（第2回臨時会、第3回臨時会、3月定例会、第4回臨時会、4月定例会、第5回臨時会）

承認

8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成30年5月定例会教育長報告」に基づき報告。

4月27日、全国高等学校総合体育大会、国民体育大会の総会に出席した。それぞれの新年度の計画が認められた。

5月7日、小中学校生徒指導協議会、給食協会総会に出席した。どちらも顧問に就任している。

8日、亀老連通常総会に表彰等があり出席した。また、特別支援教育振興会総会で挨拶を行った。

9日、市教研研究部部長会・理事会に顧問として出席した。

10日、総合教育会議の際には委員の皆様出席ありがとうございました。

11日、加太小学校「食育」体験実習は、零余子の会から依頼を受け、出席した。

12日、退職校長会総会、PTA連合会総会に出席した。

14日、図書館整備推進委員会の第5回が開催され、本日の提案にある図書館整備基本計画の最終案が取りまとめられた。

15日教育民生委員会協議会、婦人会連絡協議会総会、カリキュラム・マネジメント検討会議に出席した。国語及び英語で短時間学習がスタートしているが、全国の小学校英語研究大会で亀山東小学校が授業公開を行う。平成31年2月1日に亀山東小学校で公開授業が行われるので、都合が合えば出席いただきたい。

神辺小学校のコミュニティ・スクールの立上式に出席し、委員の委嘱を行った。

16日から18日までは、全国都市教育長協議会定期総会並び

に研究大会に出席するため、岩手県一関市へ出張した。

20日、体育協会総会に出席した。体育協会は一度解散し、特定非営利活動法人亀山市スポーツ協会に生まれ変わった。

21日、市内校長会に出席した。また、幼少年・女性防火委員会、白川小学校コミュニティ・スクールに出席する予定である。

(ほかに質問はなく、教育長報告を終わる。)

9. 議事

教育長 議案第22号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を求めらる。

教育部長 議案第22号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定に基づき、議決を求めらる。

議案第22号は、人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書に基づき、非公開に当たるので各委員に諮らる。非公開としてよいか。

(全委員異議なし)

議案第22号「人事案件について」は非公開とする。関係職員以外は退室を願う。

(関係職員以外退室)

《非公開》

(議案第22号は可決される。)

(退室した職員入室)

教育長 議案第23号「亀山市私立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の廃止について」を上程し、事務局の説明を求めらる。

(提案理由説明)

(総務課長詳細説明)

太田委員 補助金の金額が変更となった場合は教育委員会に報告があるのか。

総務課長 幼稚園に関することは、必要に応じて教育委員会に報告することとなっていますが、この就園奨励費補助金については、市長の定める要綱により実施されますので、基本的には市長部局内で事務処理されることとなります。

教育長 基本的に補助金の額について、教育委員会に諮ることはなくなるということか。

総務課長 そのとおりです。

教育長 もう少し早い段階で要綱の制定及び廃止はできなかったのか。

総務課長 市長部局での補助金の事務の準備に合わせて要綱の制定及び廃止を行うこととしました。

(ほかに質問はなく、議案第23号は可決される。)

教育長 議案第24号「亀山市立図書館整備基本計画について」を上程し、事務局の説明を求める。

(提案理由説明)

(参事生課長詳細説明)

教育長 今回の修正は、教育委員会の意見を尊重し、修正したということか。

参事生課長 そのとおりです。修正箇所を赤字としています。

教育長 本日で採決をすることになる。各章ごとに確認するのか。

参事生課長 総合的に見て修正箇所等について確認していただきます。

太田委員 関係団体名などの整理について、8ページの1行目「策定作業は、」の後の教育委員会の前には亀山市が必要であると考え。そのあと中段の「平成30年 月 日に教育委員会」の教育委員会の前にも亀山市が必要と考える。

資料の81ページから84ページまで意見が雑な記載となっている。議事録が見づらい。もう少し読みやすくしてほしい。

教育長 8ページの1行目と中段に亀山市と追記してよいか。

参事生課長 御指摘のとおり追記します。

教育長 資料の議事録について、段落分けや文面の記載がうまくできていない。修正することでよいか。

参事生課長 御指摘のとおり文面については、見易く整理します。

宮村委員 パブリックコメントでどのような意見がでたのか。

この計画の33ページの3-1はワークショップによる図書館像であって、それを整理して基本計画で定める図書館の機能として3-3を記載したと考えてよいか。この文章をもっと整理して、基本計画で検討した中身であるともう少しはっきりと表現した方が良いではないか。

- 参事生課長 3-1にワークショップの意見を記載し、そこから出された機能を3-3で整理するという形となっています。
- 御指摘のとおりもう少し分かりやすい表現に変更したいと考えています。
- 宮村委員 基本計画で検討した機能は3-3で整理されて、基本設計につながっていくことがここで整理されたら良い。
- 教育長 3-3文末「機能としてその機能について整理を行います。」は日本語として適切ではない。機能として次のとおり基本計画としてまとめた整理するのでどうか。
- 参事生課長 御指摘のとおり修正します。
- 大萱委員 図書館整備基本計画ができて、基本設計、概算事業費の確定が進む中で今後、教育委員会として意見の言える機会があるのか教えて欲しい。
- 参事生課長 一つ一つ、調整をしながら必要に応じて教育委員会に報告、協議をします。
- 大萱委員 図書館整備推進委員会が重要な存在になってくる。その他に教育委員会が必要と認めるものという区分があるが、教育長は毎回出席するのか。
- 参事生課長 教育長は委員ではなく、判断が必要なところで意見をいただいています。
- 教育長 私は、委員会において判断するのではなく、傍聴に近い立場である。
- 大萱委員 図書館整備を推進する人材として、教育委員会が必要と認める者を選任するのはどうか。なんとか良い図書館となる方向に持っていきたい。
- 参事生課長 委員以外の者を出席させることもできるので、必要に応じて招へいします。
- 教育長 委員会において予算をかけないように等の後ろ向きの発言はない。委員の皆さんは、前向きな発言が多いと感じる。
- 教育部長 図書館整備推進委員会の要綱の中で別表に掲げる市職員として、77ページの11番以降に市職員の幹部を委員としています。その中で総合政策部長は企画、総務、財務を所管するので、市役所全体を総合的に調整することが可能であると考えています。したがって、教育委員会と市長部局が対立するわけではなく、ベクト

ルを一つとして会議を進めるものと理解しています。さらに、その他教育委員会が必要と認める者の枠で適任者を選出することも可能と考えています。

大萱委員 市の財政が厳しいところであるが、なんとか良い図書館としたい。

教育長 設計がまとまるまでに総合教育会議の開催を促したい。

太田委員 各部長が教育委員会に出席して、図書館の議論をする機会があるのか。

参事生課長 必要に応じて産業建設部長等から意見を求めることはできます。宮村委員の意見で御指摘のあったパブリックコメントの内容について、参考資料として配布します。

宮村委員 参考資料を見て、市民意見についてよく分かった。

教育長 来館者数と利用者数の整理はしたのか。

参事生課長 32ページに記載してあるとおり、利用者数の定義付けを含めて来館者数の考え方が各市の図書館で異なっている状態でした。そのため、登録をしている利用者数を一つの目標人数として整理しました。登録をしている利用者数3万6千人が一つの目安になっています。資料の中では利用者数という形で統一しました。

教育長 65ページでは来館者数の予測というのがあるが、どうか。

参事生課長 中井先生の研究成果であって、我々の目標数値ではありません。

教育長 現在の図書館の10万人は何を指しているのか。

参事生課長 10万人は来館者数を指しています。

教育長 それがどこまで達成できるのか。

参事生課長 来館者数よりも登録をしている利用者数を目標値として整理していきます。

大萱委員 32ページの図書館利用の登録者目標数は、本を借りるときに登録した者の数で貸出を行った者ではないのか。

参事生課長 登録者数は図書館カードを作成した者を指しています。最低限の数値と考えています。

教育長 65ページで中井先生の数値を生かしたシュミレーションができるのであれば、この中井先生の数値を生かした亀山市での来館者の予測数がないと図書館の駐車場の数などに影響が出るのではないか。

参事生課長 第2章は目標数ですので、書き込むことができないことはあり

ません。しかし、前回の議論で亀山市と類似規模の図書館の上位10%の数値で整理することとの意見がありましたので、登録者数に整理しました。

また、66ページに来館者数の予測数値23万人と出てくるようになっていきます。

大萱委員 32ページで登録者数は図書貸出者数となるのか。

今後は図書の貸借りをしない利用者はたくさん増えるように考えるが。

参事生課長 登録者数は一番核となる利用者に当たると思います。数値目標としては、基準を統一して最低限把握しうる利用者数として登録者数としました。

大萱委員 類似規模の図書館上位10%の貸出しせずに来館する者の数を拾うことはできなかったのか。

参事生課長 類似規模の図書館上位10%のところでは、来館者数ではなく登録者数で数値を整理していきます。

教育長 32ページで来館者数の目標数は中井氏のシュミレーションであるが、23万人を目標とするという文章は書き込みできないか。せめて計算式を示してもいいと思うが。

参事生課長 数値としては中井氏のものですが、教育委員会の御意見というのであれば書き込むことはできると考えます。

大萱委員 岡山の高梁市の図書館では年間20万人目標が駅利用者も併せて60万人と聞いている。したがって、表現として来館者、利用者、登録者があるが、利用者が一番大事な気がする。

教育長 図書館に入館した者は、利用者、来館者とみなすことになるのか。

参事生課長 御指摘のとおりと考えますが、実質的な利用者は、貸出人数や登録者数をもって把握していくものと考えます。まず目標数としては登録者数とし、32ページでは試算的な数値として来館者数を示すことはできると考えます。

教育長 登録者数だけでは何か抜け落ちている感じがするので、来館者数を32ページに示してほしい。

太田委員 引越した者や亡くなった者の登録はどうしているのか。

図書館長 住民基本台帳とシステムが連動していないので不明です。

宮村委員 参考までに津市の図書館では、2年に1回登録情報のチェック

をしている。亀山市ではその考えはないのか。

図書館長 御指摘のとおり県立図書館でも同様の処理がされていますが、今のところその考えはありません。

教育長 それでは32ページには来館者数を追記することとする。

井上委員 72ページの開館までのスケジュールで、平成30年度に基本設計の完了とあるが何月頃を目途としているのか。それから基本設計の着手時期はいつか。

75ページの図書館整備推進委員会について、委員は任期中開館まで、具体的にどんなことをするのか。基本設計が完了するまでにどんな場が用意されるのか。

図書館整備推進委員会がどのような回数、中身で会議を進めていくのか。

参事生課長 基本設計の着手時期は、昨年末に契約をしているので、業者の選定期間である12月となります。基本設計の完了は秋頃、9月までとなっています。今後の図書館整備推進委員会では基本設計にどれだけこの計画が反映されているのか等を協議していくのが大きな課題となります。総合教育会議を含めてこれは重要な議題となります。

そして施設だけでなく管理運営の方針や読書活動を進めるにはどういったことをしていくのか等の事細かな取り決めを行っていきます。これらが市民読書活動計画となります。有料、無料、駐車場利用料など細かなことを決めていくのがこれからの議論となります。

井上委員 図書館整備推進委員会が先行して、その結果を教育委員会へ報告するとなっている。あと3月もなく非常に窮屈なスケジュールとを感じる。

参事生課長 計画の大枠を決めるのが図書館整備推進委員会となります。

井上委員 図書館施設の形が示されるのは何月になるのか。

参事生課長 おおよそ6月の下旬に案が出てくる予定です。

教育長 6月下旬か7月当初に基本設計の中間案が出る予定である。

井上委員 その中間案はどこがつくるのか。

教育長 主体は組合であり、東畑建築事務所や市産業建設部が策定する。

井上委員 スケジュールどおり進められるようお願いしたい。

教育長 図書館整備基本計画が平成29年度の欄にあるので、修正して

かどうか。

参事生課長 修正します。

教育長 図書館施設計画とはどのようなものか。

参事生課長 基本設計は図書館の建物全体を内容とするものであり、施設計画は閲覧スペース等の設備を内容とするものです。

教育長 基本設計が完成しなければ、施設計画もあり得ないので、時期については十分に留意してほしい。

参事生課長 分かりました。

井上委員 タイトなスケジュールであるため、教育委員会の意見が反映しにくくなると感じる。

教育長 これまでどおり必要に応じて、教育委員会の意見を反映する機会を設ける。図書館整備推進委員会は検討し報告する機関であり、決定するのは教育委員会となる。

参事生課長 先程の施設計画の確定については、施設計画の合意形成が終わってから、分かりやすく矢印を用いて施設計画の確定を示します。

太田委員 72ページの市民読書計画はいつ策定するのか。

参事生課長 計画の策定作業は今年度から始めて、計画は平成31年度に固めたいという考えであります。

教育長 それでは、修正意見等を踏まえ、最終事務局にらせていただきたい。

(ほかに質問はなく、議案第24号は可決される。)

10. 協議事項

教育長 協議事項1「亀山認定こども園(仮称)建設基本構想(案)」についての説明を求める。

健福部長 (提案理由説明)
(子ども未来課長詳細説明)

太田委員 6ページの新施設の位置付けにおいて、「また・・・」以下の記載が曖昧であり、遠まわしな表現を変更してはどうか。

未来課長 御意見を受け、もう少し明確に表現したいと考えます。

大萱委員 太田委員と同様であるが、この「市内で1カ所だけでも必要な機能など・・・」とはどういう意味か。

未来課長 市内の中心地に位置しており、機能的に充実させたいとの意味であり、今後順次認定こども園を建設するに当たりどのような機

能が必要か検討していきたいという意味もあります。

大萱委員 将来的に認定こども園を増やすというのはよく分かる考えである。

教育長 児童発達支援センターを併設するという意味もあるのか。

未来課長 市内の中心にあるので、他にない施設として、その意味が大きいと考えます。

宮村委員 認定こども園に児童発達支援センターは必置なのか。併設なのか。

未来課長 必置するものではありません。市町の責任において療育相談事業を実施するのに、どこに拠点を置くかを検討して、この認定こども園と考えました。

宮村委員 認定こども園の機能の一つなのか。認定こども園と児童発達支援センターの2枚看板を掲げるものなのか。

未来課長 2枚看板となります。

宮村委員 「かめやま」のこども園というと全市のこども園との印象を受ける。

未来課長 市全体のこども園ではなく、施設の名称が未定の中でこのような表現になっています。

教育長 児童発達支援センターは機能として併せ持つのか。施設が併設されるのか。どちらか。

子G L 主になる建物は認定こども園となります。併設する施設として児童発達支援センターがあります。法的には2つの機能を持つ施設があるという位置付けです。市としては、一体となった施設として整備したいと考えています。複合的な施設ではありますが、主としては認定こども園です。

井上委員 1ページ下段で「移行が推進されています」とあるが実態はどうか。公立は減少して、私立が増えているというのはさみしいと感じる。

6ページの「ふさわしい運営を行う」というのはどういうことか。

子G L 1、2ページでは基本的に現状を書いています。委員の意見を踏まえ、修正を検討します。

6ページの表現は分かりにくいので修正を検討します。

井上委員 亀山市も基本的に国の方向で進めると書いてはどうか。

- 教育長 公立と私立の増減については、原因、理由、背景などを加えてはどうか。
- 宮村委員 11ページのところで現在の規模に加えて、児童発達支援センターや子育て支援センターを含めてどれぐらいの規模の面積が必要なのか。
- 子G L それらを含んだものとして2, 200㎡を想定しています。
- 宮村委員 相談を受ける職員の配置はどうなるのか。
- 子G L 子ども支援グループの機能が移行していく予定ですが、どこまで専任職員となるのかはこれから議論となります。
- 大萱委員 「市内で1カ所だけでも必要な機能」とは具体的に何か。
- 子G L 児童発達支援センターが機能の中心ですが、それ以外の機能もこれから検討していきたいと考えています。
- 教育長 これから施設の機能が膨れ上がる感じを受ける。基本計画の策定の予定はないということか。
- 子G L 基本設計の中で建物の内容を決めていくことを考えています。建てていく施設の中で提供できる機能を考えていきます。
- 教育長 施設のスタッフや運営の検討はどうするのか。
- 子G L 人員配置は基本構想では記載しませんが、まず認定こども園として保育に必要な人員が決まってきます。変動要素として付加する機能によって人員が変わります。児童発達支援センターについては、今の時点ではっきりと基本構想に入れていくという整理はしていないので、別の形で示すことになると思います。
- 教育長 新図書館完成の翌年に認定こども園完成予定となっている。城西地区の反応はどうか。
- 未来課長 地区の交通量の増加も懸念されるので、地域の意見を聴きながら、丁寧に建設を進めてほしいとの要望がありました。
(ほかに質問はなく、協議を終わる。)

1 1. 報告事項

- 教育長 報告事項1「平成30年度亀山市教育要覧について」説明を求める。
(総務課長説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。
(参事生課長説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「教育課題について」説明を求める。
(学校課長説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「生徒指導について」説明を求める。
(学校課長説明)

太田委員 夏休みが終わったくらいが不登校になりやすいと聞いている。ゴールデンウィーク明けで不登校になりかけの児童生徒を把握しているのか。
また、保護者と緊密な連絡を取っているのか。

学校課長 5月の数値はまだ出ていません。不登校になりかけの児童生徒の情報は把握しています。新たに学期がスタートして理由無く休むことがあれば教師が訪問して状況把握に努めています。

大萱委員 平成29年度のいじめで解消できていないものはどうなっているのか。

学校課長 平成29年度は、現在精査中です。

教育長 経過観察中のものが4件あるということである。

大萱委員 長引いている案件はないということか。

学校課長 そのとおりですが、複雑な事情もあります。休む児童が小学校で微増の傾向にあります。この対応を校長に強くお願いをしたところでは。

教育長 (1)の「その他」とは何か。

学校課長 自転車がなくなったという案件です。

井上委員 18ページの表で登下校時の安全指導はどうしているのか。

学校課長 防犯ブザーの使用確認や自分達で逃げる訓練、防犯教室など各校で工夫して指導しています。

井上委員 校長会では地域のボランティアへの協力要請などの具体的な話は出ていないか。

教育長 校長会においては防犯の関係機関との連携を蜜にして動いてほ

しいとの通知文を出している。

宮村委員

学校の動きを流すメール配信があると聞いている。地域のいろんな目で見るとは良い。メール配信は、市内全域でしているのか。

学校課長

メール配信は、市内全域で行っています。

井上委員

児童が一人になる通学の距離を極力少なくしていくことを指導していくべきである。

教育長

諸外国では学校を出たら保護者の責任という区分けがされていると聞いている。学校が全ての責任を負うのではなく、地域、保護者でカバーしていくべきと考えるが。

太田委員

鈴鹿市では、集団で登下校をする取組をしていると聞いている。

教育長

集団登下校は、メリット・デメリットがあるが、必要に応じて取り入れている。

今後も必要な情報を積極的に発信して保護者や地域に一定の理解を得る努力が必要であると考えます。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長

報告事項5「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長

報告事項6「教育委員会行事報告及び予定表」説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長、まちGL、歴史博物館長説明)

井上委員

教育委員の学校訪問の在り方について、資料に沿って説明するのではなく、地域の実情などを詳しくお願いしたい。校長の話は短くして、質疑応答や施設見学に時間をかけるべき。

教育長

今までと違って、教育委員の質問に答えていく時間を長く取ってほしいと校長に伝えてある。

太田委員

歴史博物館、図書館の職場体験には何人が参加するのか。

図書館長

図書館は3人を受け入れます。

歴史博物館長

歴史博物館は6人を受け入れます。内訳は中部中学校1人、関中学校1人、亀山中学校4人です。

教育長

教育委員会は何人を受け入れるのか。

学校課長

教育委員会は2人を受け入れる予定です。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

1 1. その他

教育長 元教育委員の岡田氏の「かめやまみんなの食堂」について、情報提供する。

1 2. 閉会

午後4時30分